

平成24年度 福祉有償運送運営調整会議

と き：平成24年12月20日（木）1055～1120

ところ：滝川市役所3階302会議室

出席者 委員5名（別紙委員名簿のとおり）

事務局：福祉課（國嶋課長・中川副主幹・堀主査・杉山主査）

事業者：サポートセンターぼすと（石川所長・西山）

1. 開会

2. 開催趣旨説明

サポートセンターぼすとの福祉有償運送継続申請についての審議。

3. 委員紹介

事務局より委員の紹介

4. 会長副会長の選任

委員任期：平成24年12月20日から平成26年12月19日までの2年間

事務局より提案し、会長に佐々木委員、副会長に紅露委員が選任された。

（以降、佐々木会長が司会進行）

5. 議題

（1）移動制約者等の概況説明

事務局より資料について説明。2年前の前回会議時から比較し、高齢者（要介護者）と障害児、知的障害者の人数が伸びている。

別紙資料にて、福祉有償運送の平成22年度、平成23年度の運行実績を説明。

工藤委員：参考までに。実績で市外までの利用者がいるが、どのあたりまで行っているのか。

西山：主に滝川近隣の町や札幌近郊など。余暇活動や通院介助など利用目的は様々。

（2）福祉有償運送の利用実績と継続申請にあたっての概況説明

事業者、サポートセンターぼすとから概況説明。

西山：利用回数等については前段の資料のとおり。障害福祉サービスの内容は、居宅介護、通院介助、行動援護や移動支援のサービスを利用した福祉有償運送を行っています。

ノーマライゼーションの普及促進、社会参加、自立促進のために軽運動などの外出支援に利用され、社会資源を幅広く活用するための手段として、福祉有償運送は必要と考えている。

石川所長：福祉有償運送継続にあたり、会議を開催していただき感謝。

資料については、札幌運輸支局に申請する書類を元に、サービスを行う職員の資格等を添付している。平成22年から事業を認めていただき、利用者も微増している。事故もなく、苦情も現状ではない。今後についても福祉有償運送の更新について協力賜り、障害者の移動支援に

向けてしっかり取り組んでいく。

補足として、資料の料金については案で提出している。来年度から改定予定。運輸支局からの指摘もあり、従前のものより分かりやすく改めた。案としたのは利用者との契約が継続中のため。なるべく低額になるように設定した。

紅露委員：児童も利用しているのか。

西山：登録者数 10 名のうち、障害児が 3 名、障害者が 7 名。

工藤委員：新料金については、何月から実施になるのか。

石川所長：福祉有償運送については、社会福祉法人奈井江学園の運営規定に位置付けされているため、3 月に改正を認めてもらい、4 月 1 日からの改定を予定。しかし、途中で契約している方など、4 月 1 日現在で契約途中の方がいるため、その場合は現状の単価のまま契約更新時点から新料金を適用する。

岩淵委員：今までの料金の積算はどのようなになっているか。

石川所長：タクシーの 2 分の 1 対価。しかし、人件費相当分が分かりにくいいため、距離のみで利用者にも説明がしやすいような単価設定とした。

（3）福祉有償運送継続・必要性の有無について

会長：（サポートセンターぼすと、一時退席）福祉有償運送の継続登録の申請がサポートセンターぼすとからあり、2 年間、安全運行、無事故。また、障害者の社会参加のために実施していただいていところであり、必要性については「ある」という事で可決させていただくが、異議なしでよろしいか。

工藤委員：現状、滝川市において市民からの問い合わせについて、どの程度あるか。

事務局：福祉有償運送を利用されている登録者については、有償運送だけではなく、社会福祉法人奈井江学園の福祉サービスを利用されおり、その他の方からは、特に問い合わせはない。

会長：では、必要性「あり」ということで可決します。必要性ありということで、可決しました。

（4）その他

事務局：サポートセンターぼすとは唯一の認可事業所です。2 年前の利用見込みより 1 名増加。

利用者が急増したり、民業圧迫や他事業者からの申請があった場合については、再度会議を開催させていただくことになる。

工藤委員：今春の貸切バスの事故など、事業所がいかにてたらめな管理体制であったかということが報道された。運転手のアルコールのチェックや健康状態、免許証の確認など、日頃の管理体制がどのように行われているのかが重要。

同様の事故等については官公署においても起きている。

福祉有償運送制度が高齢者や障害者の社会参加や自立した日常生活を送るためには重要な事業。

この大切な事業を、でたらめな管理体制による事故等が頻繁に起きってしまうと、折角の制度が見直されてくる可能性ある。今後も事業所における管理面の整備、点呼などのチェックが大切となる。皆様のご理解とご協力をお願いします。

会長：管理体制の充実、強化を含め、交通安全の強化がこの制度を進めるうえでも大切であることを再認識した。以上で、滝川市福祉有償運送運営会議を終了する。

滝川市福祉有償運送運営調整会議委員（８人以内）

（敬称略）

	区 分	団体・機関等名		氏名
1	市長又はその指名する職員	滝川市保健福祉部	部長	佐々木 哲
2	滝川市を営業区域に含むバス、タクシー事業者その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体に所属する者	空知地区ハイヤー協会 (滝川地区)	副会長 代理	高木 敏行 梅野 恒夫
3	滝川市に現在する住民又は自家用有償旅客運送の利用が想定される者	滝川市手をつなぐ育成会	事務局	紅露 弘子
4	北海道運輸局札幌運輸支局長又はその指名する職員	北海道運輸局札幌運輸支局	首席運輸企画専門官	工藤 正弘
5	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体に所属する者	北星交通株式会社	労働組合委員長	岩渕 康浩
6	滝川市において現に福祉有償運送を行っている特定非営利活動法人等の団体に所属する者のうちその代表者が指名する者	実施者： 奈井江学園 サポートセンターぽすと	所長	石川 健吾 西山 武志
7	市長が必要と認める者	—		

* 上記委員の職務期間： 平成２４年１２月２０から２年間